

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	002 こども医療費助成事業				
担当部	030000 福祉部		課・室	030601 こども未来課	所属長名	新垣 孝	

(1) 基本情報

基本目標		003 元気のつながるまち(健康・医療・福祉)	施 策	005 児童福祉の充実
事務事業期間		平成29年度 ～ 令和03年度	会計種別	01 一般会計
経費の性質		5 政策的経費	実施計画対象	1:対象
事業概要	実施方法	直接実施	実施根拠 (法令や条例等)	・糸満市こども医療費助成条例 ・糸満市こども医療費助成条例施行規則 ・糸満市こども医療費助成事業貸付要綱
	目 的	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。		
	対 象	子育て世帯（中学生までのこどもを養育している世帯に限る。）		
	活動内容	こども医療費の受給資格者が保険医療機関等にて保険診療を受けたときは、未就学児については現物給付にて助成を行う。また、受給資格者が保険医療機関等にて一部負担金を支払った場合には、受給資格者の申請に基づき一部負担金を助成する。		
	意図（成果）	こども医療費受給資格者の利便性向上を図るとともに、こどもの健全育成及びこどもの貧困対策の一環として適切な受診機会の確保につなげる。		

(2) コスト及び成果

		単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費	国庫支出金	千円	164,438	112,317	177,132	177,132	0
	県支出金	千円	78,383	53,286	85,108	85,108	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	424	424	0
	一般財源	千円	86,055	59,031	91,600	91,600	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
助成件数	件	こども医療費助成事業の需要量の見込みが算出できる。	歯科受診件数	件	経済的困窮等により受診控えが深刻化していることから、歯科受診件数が増加することで児童の健全育成につながる。
貸付件数	件	こども医療費助成事業の需要量の見込みが算出できる。			
対象外経費控除件数	件	高額療養費、付加給付等の支給がある場合の控除を行うことにより助成の適正化が図られる。			

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	助成件数	件	計画値	81,600	81,600	0	0	0
			実績値	92,923	60,400	0	0	0
	貸付件数	件	計画値	24	12	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
	対象外経費控除件数	件	計画値	60	60	0	0	0
			実績値	138	83	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
	歯科受診件数	件	計画値	4,800	4,800	0	0	0
			実績値	4,142	5,350	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 条例に基づく事業であり、こども医療費助成事業の実施により、地域における子育て支援の充実が図られるとともに、こどもの健全育成及び福祉の増進に寄与することができる。
	②行政が関与する妥当性	● 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ○ 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 糸満市こども医療費助成条例により義務付けられている事業であり、こどもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成と福祉の増進を図るもの。県が事業費に対して財政的な支援を行っている。

必要性	③市民ニーズ	○ 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ● 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 未就学児の医療費現物給付化により、特に生活困窮世帯の受診控えの解消が図られることにより疾病の早期発見、早期治療が促進されニーズは増加するが、適正な受診機会の確保及び重症化の予防につながることで、その後の医療費抑制効果が期待される。
	④現時点での優先性や緊急性	○ 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ○ 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ● 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 県内の全市町村において、こども医療費助成事業を実施している。

公平性	⑤受益者負担は適切か	● 広く市民を対象としていることから適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ○ 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 全ての子育て世帯（中学生までのこどもを養育している世帯に限る。）を対象に事業を実施していることから、適切である。
-----	------------	--

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	○ かなり縮減できている ○ ある程度縮減できている ○ あまり縮減できない ○ 縮減できない ● 効率性の評価になじまない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 こどもの健全育成及び福祉の増進を図ることを目的としており、経済的困窮世帯の受診控えの解消や感染症や流行病等の発生により事業費が変動する要因となることから、効率性の評価になじまない。
-----	-----------------------------	--

有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	○ 目標を上回る ● 目標を概ね達成している ○ 目標をやや下回る ○ 目標を下回る ○ 成果指標を設定していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 県単独事業：平成26年4月より自動償還を実施。自動償還に移行することにより、扶助費の増大や新たな費用(国保連支払事務委託料)が発生し事業費が増加(自動償還により30%程度扶助費増加) ・平成30年10月より現物給付を実施予定。現物給付制度の導入より、扶助費及び国保連への支払事務手数料が30%程度増加(沖縄県試算)
-----	-----------------------	---

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 2. 必要性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 5. 有効性 ● 適切 ○ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 A A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり
所属長所見 ■ 拡大・充実 □ 現状維持 □ 改善 □ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要）